

【漁業権番号】 内共第27号
【関係漁業協同組合】 飛騨川漁業協同組合

変 更 後	変 更 前	変更理由	施行予定 年月日																																																			
第1条から第2条 略 (漁具・漁法の制限) 第3条 遊漁による漁具・漁法は、竿釣（あゆの友釣・がり・ルアー釣、雑魚の餌釣・毛針釣・ルアー釣）、 たも網 に限るものとし、次の表の左欄の漁具・漁法は、それぞれ右欄の規模の範囲内でなければならない。なお、舟（ゴムボート類を含む。）の使用は認めないものとする。 <table><tr><th>漁具・漁法</th><th>規 模</th></tr><tr><td>あゆ友釣</td><td>竿は1本とし、掛け針の数はイカリ2段以下6本以内、チラシ3本以内</td></tr><tr><td>あゆルアー釣</td><td>あゆ友釣に準ずる</td></tr><tr><td>雑魚釣</td><td>竿はあまご・にじますは1本、その他の魚種は3本以内</td></tr><tr><td>たも網</td><td>たも網の口径は40cm以下</td></tr></table> 2、3 略 第4条から第6条 略 (遊漁料の額及び納付方法) 第7条 遊漁料の額は次のとおりとする。 <table><tr><th rowspan="2">魚 種</th><th rowspan="2">漁具・漁法</th><th colspan="2">遊 漁 料</th><th rowspan="2">現場加算額</th></tr><tr><th>日 釣</th><th>年 釣</th></tr><tr><td>あゆ</td><td>竿釣</td><td>3,000円</td><td>15,000円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>あまご、こい、にじます、うなぎ、おいかわ、うぐい、あじめどじょう、よしのぼり（以下「雑魚」という。）</td><td>竿釣 たも網</td><td>1,500円</td><td>6,000円</td><td>1,500円</td></tr></table>	漁具・漁法	規 模	あゆ友釣	竿は1本とし、掛け針の数はイカリ2段以下6本以内、チラシ3本以内	あゆルアー釣	あゆ友釣に準ずる	雑魚釣	竿はあまご・にじますは1本、その他の魚種は3本以内	たも網	たも網の口径は40cm以下	魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料		現場加算額	日 釣	年 釣	あゆ	竿釣	3,000円	15,000円	3,000円	あまご、こい、にじます、うなぎ、おいかわ、うぐい、あじめどじょう、よしのぼり（以下「雑魚」という。）	竿釣 たも網	1,500円	6,000円	1,500円	第1条から第2条 略 (漁具・漁法の制限) 第3条 遊漁による漁具・漁法は、竿釣（あゆの友釣・がり・ルアー釣、雑魚の餌釣・毛針釣・ルアー釣） <u> </u> に限るものとし、次の表の左欄の漁具・漁法は、それぞれ右欄の規模の範囲内でなければならない。なお、舟（ゴムボート類を含む。）の使用は認めないものとする。 <table><tr><th>漁具・漁法</th><th>規 模</th></tr><tr><td>あゆ友釣</td><td>竿は1本とし、掛け針の数はイカリ2段以下6本以内、チラシ3本以内</td></tr><tr><td>あゆルアー釣</td><td>あゆ友釣に準ずる</td></tr><tr><td>雑魚釣</td><td>竿はあまご・にじますは1本、その他の魚種は3本以内</td></tr></table> 2、3 略 第4条から第6条 略 (遊漁料の額及び納付方法) 第7条 遊漁料の額は次のとおりとする。 <table><tr><th rowspan="2">魚 種</th><th rowspan="2">漁具・漁法</th><th colspan="2">遊 漁 料</th><th rowspan="2">現場加算額</th></tr><tr><th>日 釣</th><th>年 釣</th></tr><tr><td>あゆ</td><td>竿釣</td><td>3,000円</td><td>15,000円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>あまご、こい、にじます、うなぎ、おいかわ、うぐい、あじめどじょう、よしのぼり（以下「雑魚」という。）</td><td>竿釣 <u> </u></td><td>1,500円</td><td>6,000円</td><td>1,500円</td></tr></table>	漁具・漁法	規 模	あゆ友釣	竿は1本とし、掛け針の数はイカリ2段以下6本以内、チラシ3本以内	あゆルアー釣	あゆ友釣に準ずる	雑魚釣	竿はあまご・にじますは1本、その他の魚種は3本以内	魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料		現場加算額	日 釣	年 釣	あゆ	竿釣	3,000円	15,000円	3,000円	あまご、こい、にじます、うなぎ、おいかわ、うぐい、あじめどじょう、よしのぼり（以下「雑魚」という。）	竿釣 <u> </u>	1,500円	6,000円	1,500円	漁業調整規則の一部改正に伴い、 たも網を遊漁者の漁具・漁法に規定
漁具・漁法	規 模																																																					
あゆ友釣	竿は1本とし、掛け針の数はイカリ2段以下6本以内、チラシ3本以内																																																					
あゆルアー釣	あゆ友釣に準ずる																																																					
雑魚釣	竿はあまご・にじますは1本、その他の魚種は3本以内																																																					
たも網	たも網の口径は40cm以下																																																					
魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料		現場加算額																																																		
		日 釣	年 釣																																																			
あゆ	竿釣	3,000円	15,000円	3,000円																																																		
あまご、こい、にじます、うなぎ、おいかわ、うぐい、あじめどじょう、よしのぼり（以下「雑魚」という。）	竿釣 たも網	1,500円	6,000円	1,500円																																																		
漁具・漁法	規 模																																																					
あゆ友釣	竿は1本とし、掛け針の数はイカリ2段以下6本以内、チラシ3本以内																																																					
あゆルアー釣	あゆ友釣に準ずる																																																					
雑魚釣	竿はあまご・にじますは1本、その他の魚種は3本以内																																																					
魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料		現場加算額																																																		
		日 釣	年 釣																																																			
あゆ	竿釣	3,000円	15,000円	3,000円																																																		
あまご、こい、にじます、うなぎ、おいかわ、うぐい、あじめどじょう、よしのぼり（以下「雑魚」という。）	竿釣 <u> </u>	1,500円	6,000円	1,500円																																																		

第8条から第12条 略

第8条から第12条 略

規定